

上尾市告示第 68 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に収納に関する事務を委託したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 13 日

上尾市長 畠山 稔

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
上尾市観光協会
上尾市谷津二丁目 1 番 50 号 上尾市プラザ 22 内
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入
ぐるっとくんスマイル乗車券の売払代金
- 3 指定をした日
令和 7 年 9 月 24 日
- 4 委託をした日
令和 7 年 9 月 24 日